

令和6年度 福島県立聴覚支援学校 経営・運営ビジョン



学校教育目標

- 1 言語力を高め、伝え合うことができる人
- 2 自ら学び続ける人
- 3 できることに気付き、進んで取り組む人
- 4 心豊かで健やかな人

学校経営方針・今年度の目標「学力・言語力、そして生きる力を育む」

- I-1 私たちは、本県特別支援教育の基本理念である「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進するため、関係機関と連携しながら、「個別の教育支援計画」を活用した誰一人取り残さない教育・支援体制の構築に努めるとともに、幼児児童生徒一人一人が自立し社会参加するための資質向上に努めます。
- I-2 私たちは、学習指導要領や「第7次福島県総合教育計画」、「令和6年度学校教育の指導の重点」に基づき、ICT機器の活用による教育の質の向上に努めるとともに、一人一人の保有する聴覚を最大限に活用し、効果的な学習活動を展開するための授業改善を図り、主体的に思考する力と豊かな心の育成に努めます。
- I-3 私たちは、「校長及び教員としての資質向上に関する指標〔第2版〕(改定版)」を踏まえ、特別支援教育、特に聴覚障がい教育の専門性をより一層高め、一人一人の状態等に応じて、音声、文字、手話等のコミュニケーション手段を適切に活用し、言語力(言語活動を通して、言葉の意味を理解し主体的に思考する力)の育成や向上に努めます。
- II 私たちは、健康や安全に配慮した教育環境の整備に努め、事故やいじめを未然に防ぐとともに、不祥事の根絶や教職員の働き方改革などに取り組み、幼児児童生徒が安全で心身ともに健康で安心できる学校づくりに努めます。
- III 私たちは、医療や福祉等の関係機関と本分校の地域支援センターが連携し、地域において聴覚支援学校の専門性を生かした切れ目のない支援を行い、センター的機能の充実に努めます。

校長 西村 則昌

今年度の取り組み ●学習指導：主体的に思考する力の育成 ●生活指導：自ら考えて行動する力の育成

I-1 自立と社会参加に向けた

指導の充実

- 1 一人一人の自立と社会参加に向け、教育的ニーズや合理的配慮について、本人及び保護者との合意形成を図り、「個別の指導計画」を活用し、学習指導の充実に努めます。(教務)
- 2 社会的・職業的自立に向け、段階的・系統的なキャリア教育を推進し、一人一人の進路実現を目指します。(進路)
- 3 交流及び共同学習において、目標や合理的配慮等に関する共通理解を図るとともに、活動を通して、人とかかわりや集団での学びの充実に努めます。(各学部)
- 4 自立に向けた生活習慣の形成を目指し、家庭と連携を図りながら、一人一人の実態に応じた生活指導を行います。(寄宿舎)

I-2 主体的に思考する力と

豊かな心の育成

- 1 一人一人の言語力を高め、主体的に思考し、対話的で深い学びの充実に努めます。(研修・各学部)
- 2 図書館や図書コーナー、校内モニター等を活用し、読書活動の充実に努めます。(図書)
- 3 奉仕活動やボランティア活動に積極的に取り組み、主体性や豊かな心の育成に努めます。(生徒指導)
- 4 心身の健やかな成長と健康の保持増進を目指し、発達の段階に応じて自ら健康を管理し、改善する力の育成に努めます。(保健)

I-3 一人一人の実態を

踏まえた言語力の育成

- 1 幼児児童生徒が、多様なコミュニケーション手段を活用し、言語力と学力が高められるよう研修の充実に努めます。(研修・自立セ)
- 2 聴覚補償や情報保障機器、日本語、手話や指文字等の適切な活用ができるよう教員の研修を行います。(研修・自立セ)
- 3 ICT機器を活用するなどして、情報保障を充実させ、自立活動の指導と各教科等の指導を積的に関連させ、授業の充実に努めます。(自立セ・教育情報・教科会)



II 安全で安心な学校づくり

- 1 係活動や児童生徒会活動、行事等の協働的な活動を通して、自己理解や課題解決力の育成に努めます。(生徒指導)
- 2 心の教育やいじめの未然防止に努めます。(いじめ対策委・生徒指導)
- 3 校内外の安全点検を行い、安心安全な学校生活を確保するとともに、情報モラルや情報セキュリティに関する力の育成に努めます。(防災・生徒指導・教育情報・寄宿舎)
- 4 災害や犯罪の危険を予測し、防災・防犯教育や放射線教育の充実に努めます。(防災・生徒指導)
- 5 毎月コンプライアンスを確認し、不祥事根絶に努めます。(服務倫理)

III センター的機能の充実

- 1 医療・保健・福祉等の関係機関と連携し、0歳からの教育相談を行います。(地域支援セ)
- 2 聴覚障がい教育の専門性を生かし、保育園や幼稚園、小中学校等への切れ目のない支援を行います。(地域支援セ・自立セ)
- 3 保護者及び教職員対象の研修会や学習会を開催し、聴覚障がい教育の理解・啓発に努めます。(地域支援セ・自立セ)
- 4 校内掲示やホームページ、noteの活用を図り、学校の取り組みに関する発信に努めます。(教育情報)